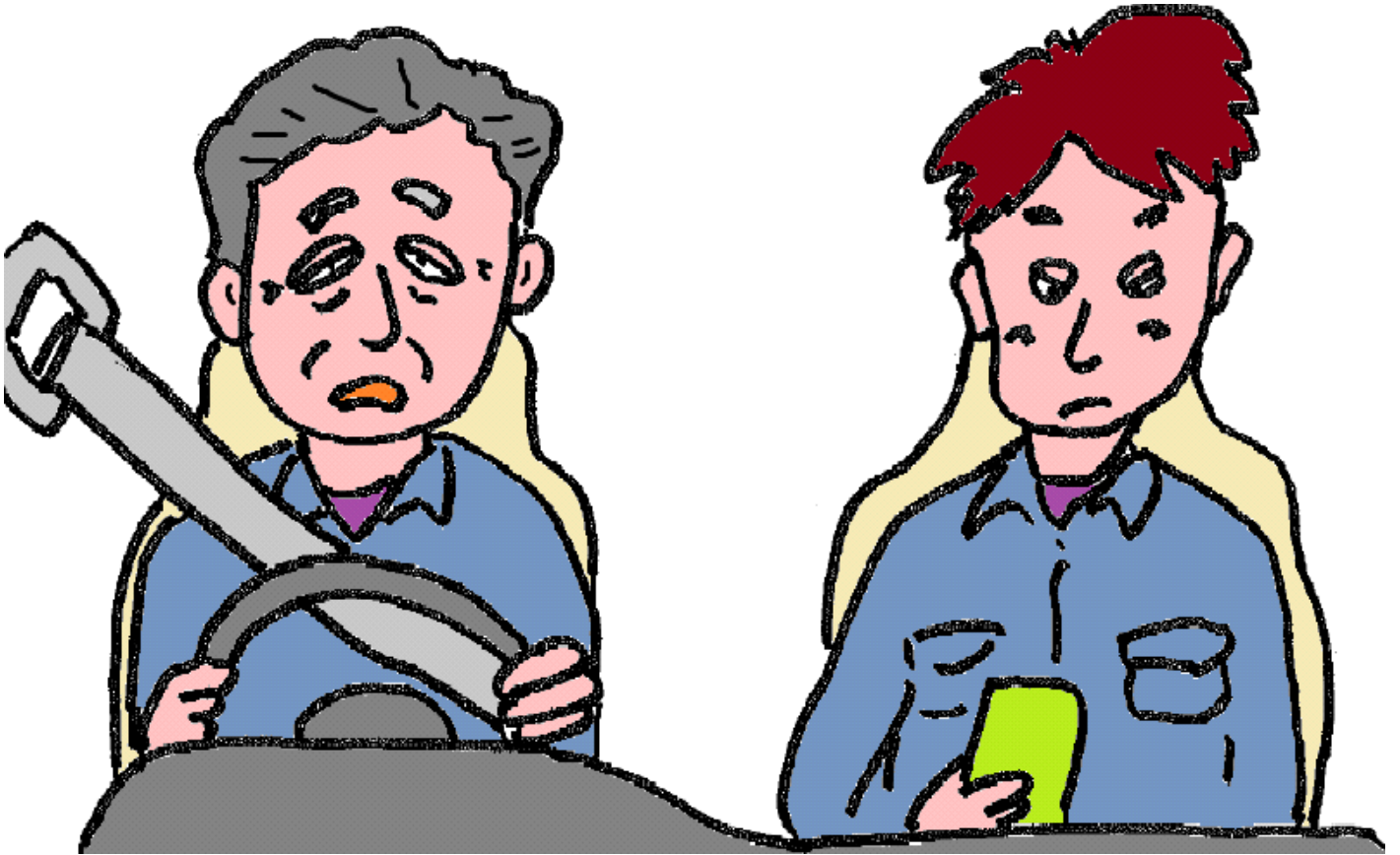


# 作業開始前の **3分** **KY**



帰り道 . . .

この後、なにが起こった？

私           はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜北署管内発生

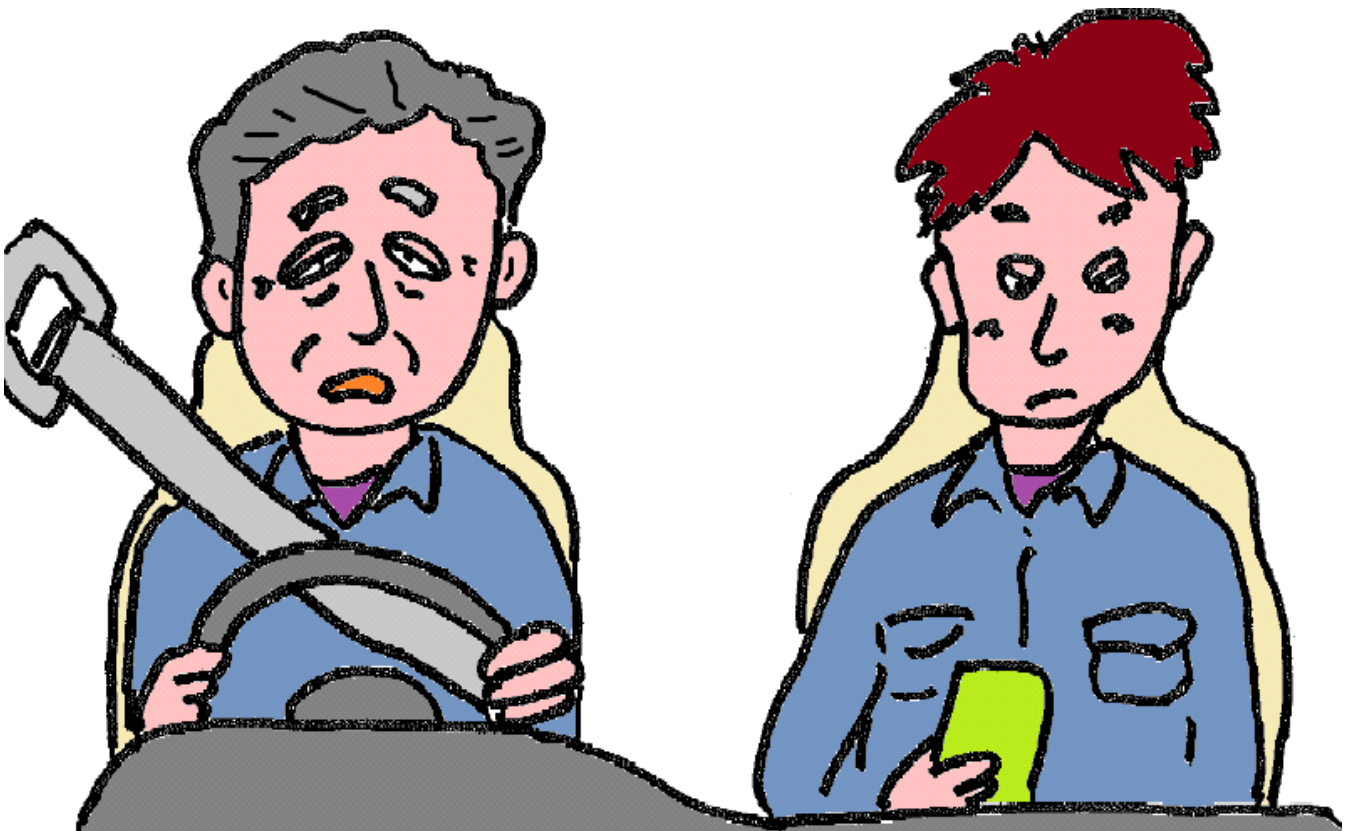
## トンネルの壁に激突、車外に飛び出して死亡

状況 発生日時 令和2年2月 15時頃 建築工事業

作業終了後、代表の運転する車に同乗して帰路についたが、高速道路のトンネル内を走行中運転していた代表が一時的に意識を失い、トンネルの壁に激突した。

その際、被災者は車外に飛び出してしまい死亡したもの。

※被災者の年齢は17歳



### 災害のここをチェック

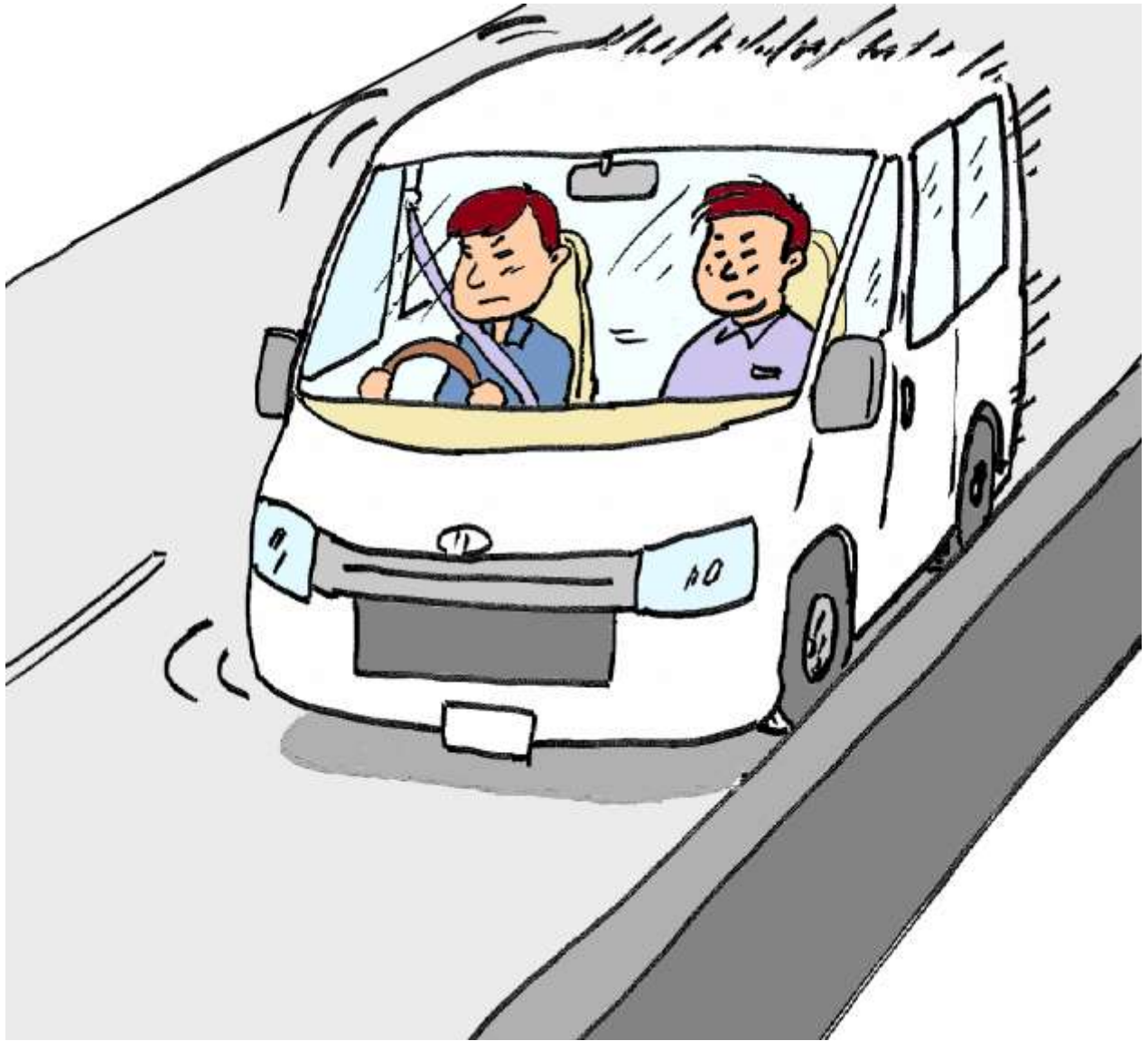
- 1 シートベルトの着用車両に乗った際は、どの席に乗りしてもシートベルトを必ず着用すること。
- 2 交通KY等による安全運転意識の向上 カーブにおいては事前に十分な減速をして速度を落として走行し、急ハンドル、急加速を行わないこと。
- 3 道路の状況等を把握し、余裕を持った運航計画により運行すること、運転者の労働時間は「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める以下の項目について遵守すること。

拘束時間は、原則1か月299時間以内 原則1日13時間以内

勤務終了後、継続8時間以上の休憩を与えること

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# 作業開始前の **3分** **KY**



帰り道で . . .

この後、なにが起こった？

私            はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

# あなたの現場は大丈夫？

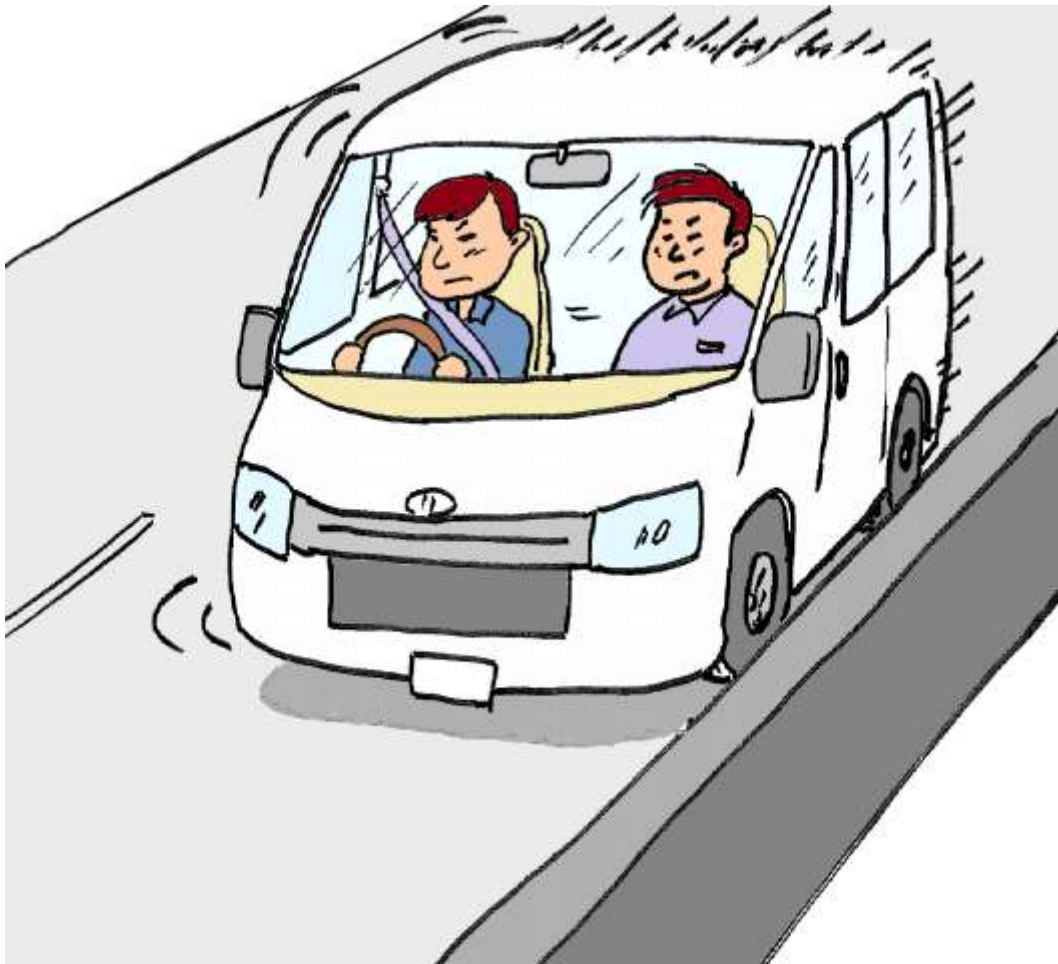
労働災害発生事例

横浜北署管内発生

## 道路走行中分離帯に接触

状況 発生日時 令和4年8月 14時頃 建築工事業

工事現場での作業を終えた作業員3名が自社に戻るため社有車に乗って移動中、国道の第2車線走行中に右側の中央分離帯に接触した後、第1車線のガードレールに衝突して横転した。助手席から車外に投げ出された1名が死亡し、運転席と後部座席の2名が軽傷を負った。



### 災害のここをチェック

- 1 車両に乗った際は、どの席に乗車してもシートベルトを必ず着用すること。
- 2 交通KY等による安全運転意識の向上を図り、カーブにおいては事前に十分な減速をして速度を落として走行し、急ハンドルや急加速を行わないこと。
- 3 道路の状況等を把握し、余裕を持った運航計画により運行すること、運転者の労働時間は「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める以下の項目について遵守すること。

例えば運転と他の労働を含めた拘束時間は、原則として4週間260時間以内、1日については13時間以内とし、勤務終了後、継続8時間以上の休憩を与えること。また、連続運転時間は4時間以内、運転時間は2日平均で9時間以内とし、運転中の眠気や疲労回復のために適宜、休憩させること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# 作業開始前の **3分** **KY**



ダンプの通り道を横断  
この後、なにが起こった？

私            はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜西署管内発生

## トンネル工事現場でダンプに轢かれる

状況 発生日時 令和4年10月 15時頃 土木工事業

道路トンネル（約330m）新設工事の坑内で、ずり積込工2次下請の被災者はずり積替え用ドラグ・ショベルのバケットを清掃していた。同ショベルの走行に備えて側面方向に退避した被災者が、後進（方向転換の切り返し中）してきたずり搬出工（坑内運搬）1次下請の10tダンプに激突された。土工55～59歳（2次下請）



### 災害のここをチェック

- 1 運転中のダンプトラックに接触するおそれのある箇所へ労働者を立ち入らせない等の接触防止措置を講じること。
- 2 ダンプトラックを後進させる場合は、誘導者を配置し、後方の確認を徹底すること。
- 3 ダンプトラックの種類および能力、荷の種類および形状等に適応する作業計画を定め、かつ、当該作業計画に沿って作業を行うこと。
- 4 作業指揮者を定め、作業計画に基づく作業の指揮を行わせること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# 作業開始前の **3分** **KY**



車の横でシート片付け・・・  
この後、なにが起こった？

私           はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

藤沢署管内発生

## シートの折りたたみ作業中、ダンプカーに轢かれる

状況 発生日時 令和2年7月 1時頃 その他建設工事業

夜間工事現場の残土を、外注ダンプで運搬中、残土捨て場の受付所の手前の道路上にダンプを止め、荷台にかけていた飛散防止用シートを外し、道路上でシートを折り畳み丸めているとき、後方から来た別会社のダンプに轢かれた。



### 災害のここをチェック

#### 1 作業計画による運行

ダンプトラックなどの貨物自動車を運行させる場合、運行経路、作業の方法などが示されている作業計画を定め、当該作業計画により運行させること。

#### 2 接触の防止等の管理体制

走行路上等で作業させる場合、車両との接触を防止するため、車両の立ち入りを禁止することができない場合は誘導者を配置し、その者に誘導させること。

#### 3 交通労働災害防止対策

道路上の作業等、走行車両との危険を防止するため、上記2の措置とともに、反射材を用いたものを着用した上で、囲い、柵、ガード、案内誘導標識等を設けること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# 作業開始前の **3分** **KY**



車両誘導中に  
この後、なにが起こった？

私            はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

相模原署管内発生

## 車両誘導中工事車両が後退して轢かれる

状況 発生日時 令和3年10月 14時頃 警備業

警備先の道路補修工事現場において、被災者が現場内に入ってきた車両を誘導中、別の工事車両（道路清掃車両）が後進してきて被災者を轢過した。



### 災害のここをチェック

- 1 建設工事現場において、交通誘導業務を行わせる場合、あらかじめ警備業者に対し、車両系建設機械、荷役運搬機械等の作業に関する作業計画を提供し、警備計画書、警備指令書等において、交通誘導業務実施の警備員に作業内容を周知するよう励行すること。
- 2 交通誘導警備業務の建設工事現場において使用される各種の工事車両について、その運転特性（前進、後退、斜行、旋回、つり上げ、牽引等）をあらかじめ警備員に周知し、受傷事故を防止させるよう励行すること。
- 3 後退車両を誘導させる場合、事前に右折又は左折の有無等について車両運転者と打ち合わせを行い、運転者の死角に入らないようにし、音声又は警笛を使用して誘導させるよう励行すること。また、誘導方向に壁や車両等の障害物がある場合、障害物との間に挟まれるおそれのある場所に警備員を立ち入らせないこと。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# 作業開始前の **3分** **KY**



下り坂で輪止めが外れ  
この後、なにが起こった？

私           はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

川崎北署管内発生

## 運転席を離れ自車両に轢かれる

状況 発生日時 令和5年3月 16時ごろ 建築工事業

ビル新築工事現場で、型枠材搬入を終えたトラックの運転者が降車中に、警備員が下り坂の輪止めを外したため無人で動き出し市道に出た。運転者は警備員2名とともに車の前で押し止め中に転倒し、前輪にひかれた。（2次下請）

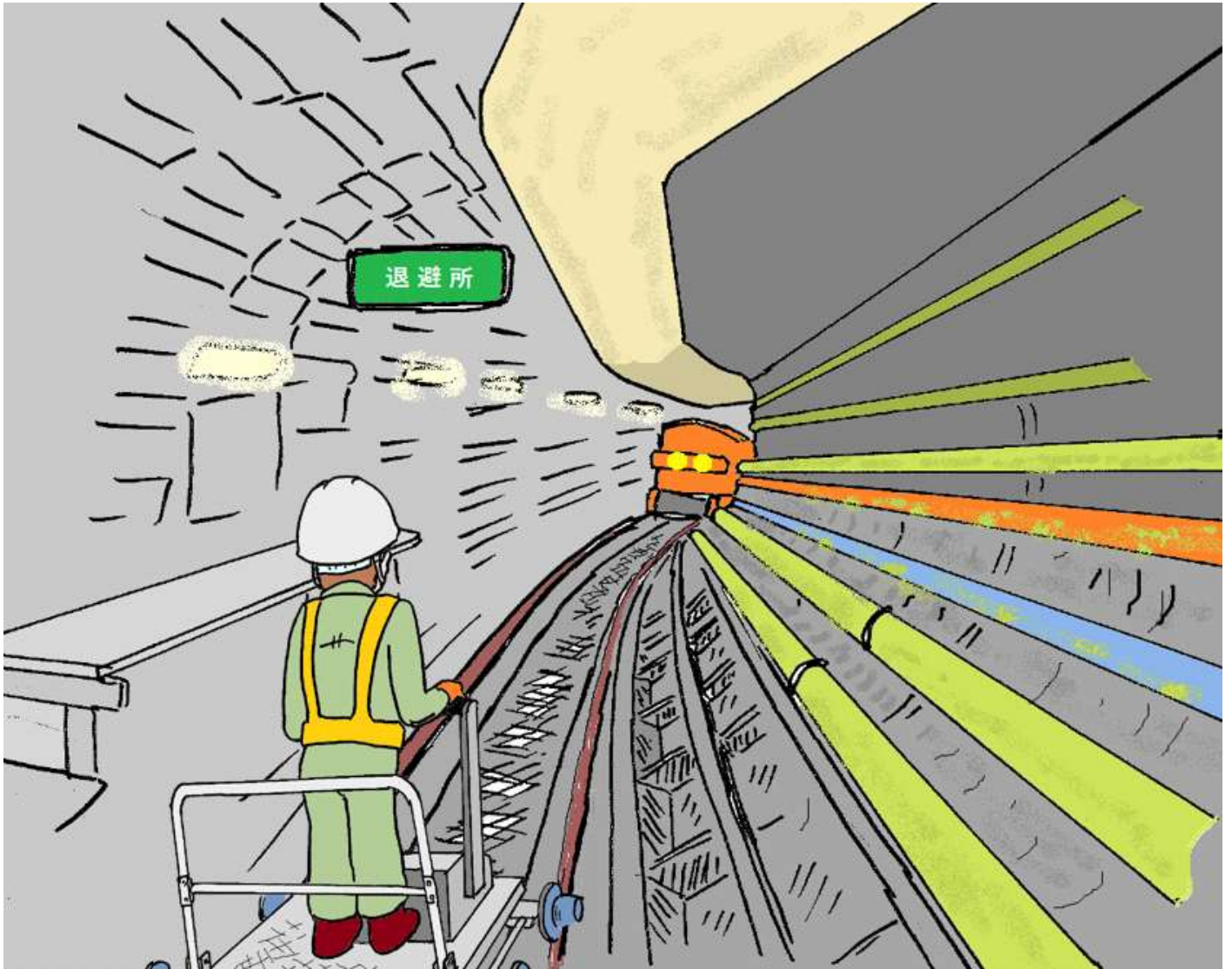


### 災害のここをチェック

- 1 荷降ろしを行う場合は、原則として、平坦な場所で行う。
- 2 運転席から離れるときは、エンジンを止め、ブレーキを確実にかける。また、念のため輪止めを使用する。
- 3 労働者に対し、作業による危険性、危険を防止するための方法、作業手順等について、安全教育を実施する。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# 作業開始前の 3分 KY



単線の線路で  
この後、なにが起こった？

私           はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

# あなたの現場は大丈夫？

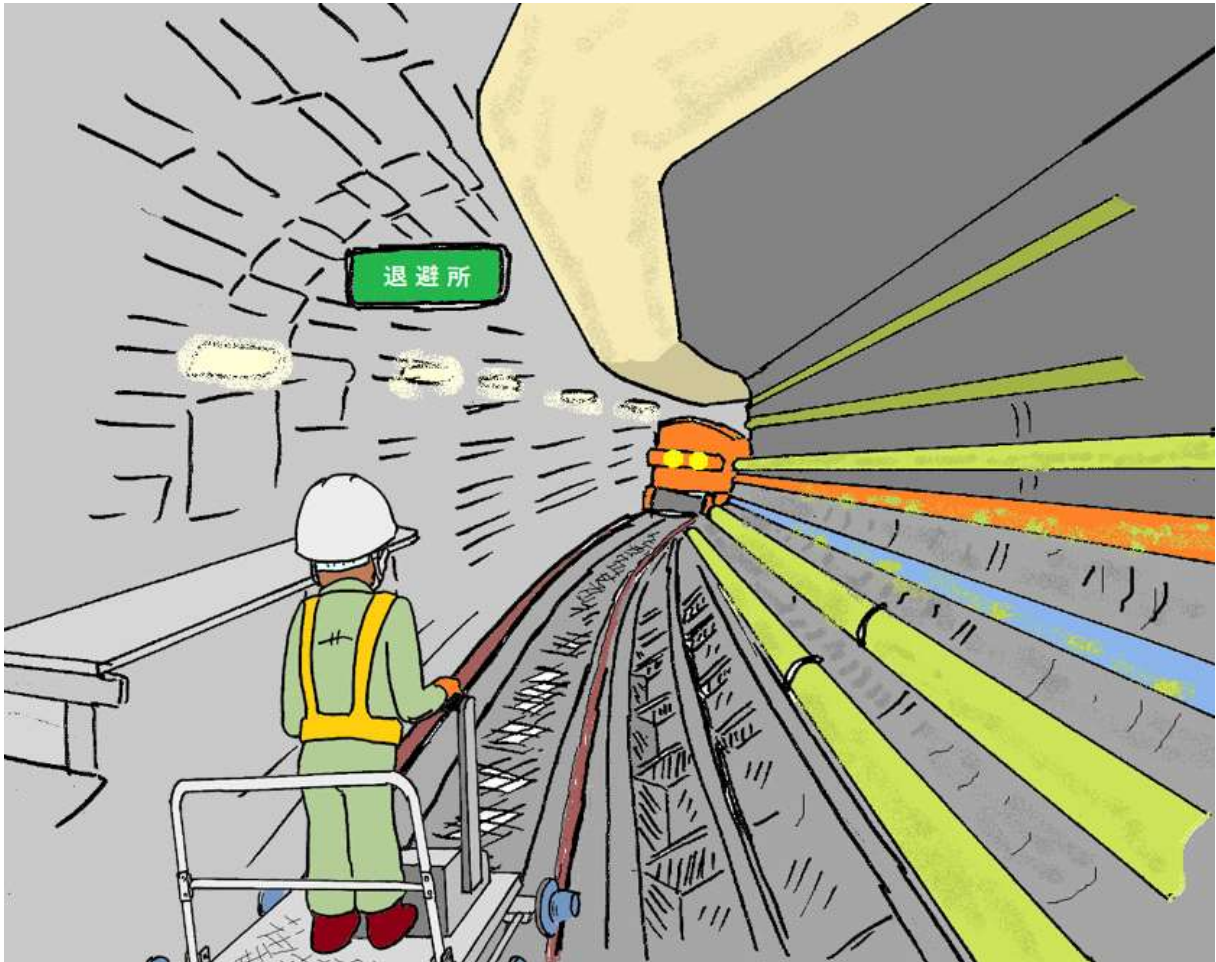
労働災害発生事例

横浜西署管内発生

## トンネル内の軌道で正面衝突

状況 発生日時 令和7年7月 14時ごろ 土木工事業

シールドトンネル内部（発進立坑から約1 km地点）において、シールドトンネル先端から発進立坑へ戻る機材運搬車と、発進立坑からシールドトンネル先端へ向かう電動式台車が衝突し、電動式台車を運転していた被災者が負傷し、病院に搬送されたが死亡したものの。



### 災害のここをチェック

- ① 状況に応じてあらかじめ信号装置の表示方法を定めて信号装置を設け、関係労働者に周知する。
- ② 軌道装置の運転者への合図について、合図者の立つ位置や合図の方法を定め、関係作業者に周知徹底し、定められた位置や方法で合図が行われていることを定期的に点検して確認する。
- ③ 軌道装置で使用するバッテリーカー等の動力車の運転は、動力軌条運搬車等の運転業務に係る特別教育を受けた者に行わせる。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。